



平成 23 年 5 月 2 日

各 位

会社名 住友大阪セメント株式会社
代表者名 取締役社長 関根 福一
(コード番号 5232 東証・大証第 1 部)
問合せ先 執行役員総務部長 齋藤 昭
(TEL 03-5211-4505)

セメント工場での下水汚泥使用に関する対応について

平成 23 年 5 月 1 日、福島県から 4 月 28 日に採取した郡山市の下水処理場「県中浄化センター」の下水汚泥から放射性セシウムが検出されたとの発表がありました。

セメント産業では、下水汚泥をセメントの原料として従来から使用しており、当社でも「県中浄化センター」からの下水汚泥をセメント工場で原料として使用しておりました。

上記の件に関し、現時点で判明しております概要につき、以下の通りご報告申し上げます。

記

1. 上記汚泥使用工場

住友大阪セメント(株) 栃木工場
(住所) 栃木県佐野市築地町 715
(TEL) 0283-86-3211

2. 当社の対応

福島県が 5 月 1 日発表した採取日 (4 月 28 日) 以降入荷された下水汚泥を使用し製造したセメントに関しては現時点で工場からは出荷されておりませんが、以下対応を取ります。

- 1)当面の間、栃木工場からのセメント出荷を停止します
- 2)当面の間、栃木工場のセメント生産を中止します
- 3)安全確認が出来るまで、郡山市の下水処理場「県中浄化センター」からの下水汚泥の受入れを中止します
- 4)3 月 12 日以降製造したセメントに関しては至急その放射性関連の調査を行います
- 5)関係官庁へ状況説明し今後の対応を協議します
- 6)福島県に対し同下水汚泥に関する経緯の説明を要請します

3. ご参考

1) 栃木工場での東日本大震災後下水汚泥使用期間
平成 23 年 3 月 12 日～4 月 30 日の期間

2) 上記使用期間における下水汚泥使用数量
9 2 8 トン

以上